



自治基本条例だより

～古賀の自治基本条例づくりの“いま”をお伝えします～

平成 27 年 10 月



「古賀みらいサマーミーティング」

～古賀市の未来のまちづくりを考える市民対話集会～ **開催報告**

たくさんの参加とご意見をありがとうございました。

8月28日から9月7日にかけて市内8小学校区の各会場にて、「古賀みらいサマーミーティング」を行いました。

このサマーミーティングは、より多くの市民の声を反映し自治基本条例づくりを進めるため、公募市民等による「古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会」が中心となって開催したもので、延べ302人の市民の方々に参加いただきました。

策定委員会では、このサマーミーティングを経験し、委員相互の理解と信頼感が生まれ、いただいた意見を活かして、良い条例をつくりたいという気運が高まっています。

今後、古賀市全体で活かしていける自治基本条例とするため、策定委員会において、市民目線で十分に時間をかけて素案づくりを進めていきます。

 今回のサマーミーティングの内容を次のページから掲載しています。さらに詳しい内容は、市ホームページ等で公開する「古賀みらいサマーミーティング報告書」をご覧ください。

古賀市自治基本条例（仮称）とは

住民自治に基づく自治体運営の基本原則・理念を定めるものです。その内容は自治体によって様々ですが、まちづくりにおける市民・議会・行政の役割、参加や共働の仕組み、行政運営のルールなどの要素からなっています。

現在、公募市民等による「古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会」が中心となって条例に盛り込む内容を検討しています。



～自治基本条例（仮称）ができるまで～ *進捗状況により変更になる場合もあります

平成27年												平成28年												平成29年			
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
策定委員会																											
策定委員会 スタート				市民対話 の準備		市民 対話		とり まとめ		条例素案の内容検討						条例素案のまとめ・ 市長への素案提出				パブコメ 周知活動	議会	施行					

対話1

「まちづくりのキーワード」で最も共感したあるいは良いと思ったのは、何番のキーワードですか？それはなぜですか？

古賀市のまちづくりのキーワード ～策定委員会が出された意見～		参加者が 選んだ数
1	まちのことを知る、「古賀学」 まず、まちのことを知ることが大事。まちを知ればまちを好きになる。 古賀のことを知る取り組み＝「古賀学」	33
2	多様な人のつながり・交流、「組愛」 人と人のつながり、地域でのコミュニケーション、世代間など多様な人の交流をもっと大切に。自分の地域を愛すること＝「組愛」	48
3	安全と安心、助け合い・思いやり 一人ひとりを大切にする。みんなにやさしく、思いやり、助け合い。お互いに関心を持ち、孤立させない。これらのことから生まれる安全と安心。	70
4	まちの活気、産業 生活の基盤である産業を活性化させる。まちの魅力を高め、若い人があこがれるようなまちにしていく。	65
5	まちづくり、自由に色々企画できる雰囲気 まちの魅力を見つけたり、課題を解決したり、意外と自由にイロイロ企画できる雰囲気が古賀にはある。	9
6	住んで良かったといえるまち、住みたいまち 古賀市に住んでよかったと思えるまちにしたい。実はそこそこ住みやすいまちである。	50
7	次世代にバトンタッチできるまち 世代から世代へ、まちづくり（自治）の知恵をどう受け継ぐか、どう伝えるか。	36

テーマ

対話2

今後、5年、10年先も、この地域が住みやすい地域であるために、活かしたいよいところや、解決したいことは何ですか？

全8校区を通じて多かった意見

（活かしたいよいところ）	（解決したいこと）
<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然、歴史、伝統行事 技術を持った企業、食品加工団地 	<ul style="list-style-type: none"> よいところをPRする 資源を活かす
<ul style="list-style-type: none"> 地域活動が活発、行事が多い 人のつながりがある 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会役員のなり手が不足 若い世帯や新住民の参加 少子高齢化
<ul style="list-style-type: none"> 広域交通は便利 	<ul style="list-style-type: none"> 域内の公共交通は不便

委員の感想



これまでの委員会の中では出て来なかった意見・考えもあって、目からウロコだった。

- 古賀駅周辺の活性化
- 空家の増加



「古賀みらいサマーミーティング」～各校区のミニレポート～
－「地域で活かしたいよいところ、解決したいこと」の発表から－

舞の里校区

参加者：29人

（8月28日（金）19:00～，舞の里小学校）

【市民対話の中で出された話題（抜粋）】

- よいところ（自然、農業、環境、人材など）がたくさんあるのに活かされていない
- 市民の意欲を活かすシステム（仕組み）が必要
- 古賀市としての「よいまち」の定義とは？



古賀東校区

参加者：35人

（8月29日（土）10:00～，古賀市公民館久保分館）

【市民対話の中で出された話題（抜粋）】

- 地域活動が充実しているが、役員のなり手がいない
- 子どもの遊び場が少ないので、休日の公民館を開放してはどうか
- 古賀は豊かな自然や歴史、特徴ある企業などがあるのに知られていない



花鶴校区

参加者：35人

（8月29日（土）19:00～，古賀東区公民館）

【市民対話の中で出された話題（抜粋）】

- ハブ（幹）は充実しているが、スポーク（枝）が弱い（施設や交通など）
- 地域活動が活発だが、若い人の関心が低い
- 近所の公園が荒れているが行政任せにせず、自分たちで高齢者の楽しみの場として整備してはどうか



花見校区

参加者：42人

（8月30日（日）19:00～，花見東一区自治公民館）

【市民対話の中で出された話題（抜粋）】

- 地域活動がさかんでまとまりもよい
- 自治会未加入世帯が増えている
- 子どもたちが安心して遊べる環境の整備を



小野校区

参加者：42人

（8月31日(月)19:30～，谷山区公民館）

【市民対話の中で出された話題（抜粋）】

- 人材が豊かで人が温かい。次の世代につなげたい
- 耕作放棄地、後継者の問題がある
- この条例は市民、市職員、議員がしっかり議論すべき
- 「内なる分権」（地域でできることは地域で）



青柳校区

参加者：31人

（9月4日(金)19:00～，青柳区公民館）

【市民対話の中で出された話題（抜粋）】

- 地域の伝統行事を核に地域コミュニティをつくってきた
- 広域交通網は整備されているが、公共交通が不便
- まちづくりに市民の意見を取り入れる仕組みを



千鳥校区

参加者：46人

（9月5日(土)19:00～，古賀市社会福祉センター千鳥苑）

【市民対話の中で出された話題（抜粋）】

- 校区コミュニティ活動で住み良いまちづくりをしてきた
- 見守り活動で高齢者と子どもの交流がある
- 区長会が平日昼間なので、現役世代が区長になれない。
若い人がより参加しやすいよう、土日・夜間にしては



古賀西校区

参加者：42人

（9月7日(月)19:00～，古賀北区公民館）

【市民対話の中で出された話題（抜粋）】

- 地域のつながり、人の優しさが古賀の魅力
- 子どもから年配者まで関わる行事が多い。大事にしたい
- 行政、校区、地域がそれぞれやるべきことを考える



【もっとくわしい古賀市自治基本条例についての情報／お問い合わせ先】

○インターネットでは、古賀市ホームページ下「注目コーナーピックアップ」の『自治基本条例』のボタンを押していただくか、検索サイトで『古賀市自治基本条例』を検索してください。スマートフォンは、右のQRコードを読み込んでください。

○お問い合わせ先（事務局）：古賀市総務部総務課 地域コミュニティ室 コミュニティ係
・電話：092-942-1165 ・Eメール：commu@city.koga.fukuoka.jp

